

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定制度実施要領

第1 目的

市産農畜産物等の利用推進、地域の食文化等への消費者の理解促進を図るため、市産食材を積極的に販売している販売店等を「おうしゅう“まるかじり”応援の店」（以下「応援の店」という。）として認定する。

第2 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「市産食材」とは、市内で生産、飼育等された農畜産物及びこれらを主な原料として製造された農畜産物加工品をいう。
- (2) 「販売店等」とは、市内に店舗を有し、または代表者が市内に在住し、市産食材を積極的に販売している直売所、量販店、小売店等をいう。

第3 申請の方法

- (1) 「応援の店」の認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、認定申請書（様式第1号）を、奥州市長（以下「市長」という。）に提出するものとする。
- (2) 認定申請は店舗毎に行うものとする。

第4 申請の期間

随時申請できるものとする。

第5 認定要件

次に定める全ての要件を満たすものとする。

- (1) 市産食材を販売していることについて、お客様に分かるよう情報提供していること。
（地産地消コーナーの設置、チラシ、掲示物、ホームページ等への表示等）
- (2) 登録後、市産食材の販売促進に努め、お客様へのPRを行うこと。
- (3) 関係法令を遵守していること。
- (4) 「おうしゅうまるかじりの日」のPRに協力できること。

第6 認定

- (1) 市長は、認定申請書を受理した場合は、第5に規定する認定要件に基づき内容を審査し、必要に応じて現地調査を実施して認定の可否を決定する。
- (2) 認定の可否について、認定結果通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

第7 認定書の交付

市長は、「応援の店」として認定を行った場合は、認定を受けた販売店等（以下「認定店」という。）に対し、認定書を交付するものとする。

第8 支援内容

認定店に対する支援は、次のとおりとする。

- (1) 市ホームページへの掲載、マスコミへの情報提供、その他認定店の広報の実施
- (2) 地産地消のイベント、勉強会等の情報提供

第9 認定店の責務

認定店は、店内の見えやすい場所に認定書を掲示し、自らも認定店であることをPRするとともに、地産地消の推進及び市産食材のPRに努めるものとする。

第10 認定期間

認定期間は、認定の日の属する年度の末日までとする。

第11 認定の継続更新

認定期間内に辞退の申し出等がない場合は、更に1年間認定を継続するものとし、以後同様とする。

第12 申請内容の変更

認定店は、店舗名、所在地等認定申請書に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかに申請内容変更届（様式第3号）を、市長に提出するものとする。

第13 認定の辞退

認定店は、廃業等によりその営業を終了した場合、第5に規定する認定要件に該当しなくなった場合又は認定の辞退を希望する場合は、認定辞退届（様式第4号）を市長に提出し、あわせて認定プレートを返還するものとする。

第14 認定の取消

- 1 市長は、認定店が次のいずれかに該当することが確認された場合には、認定を取り消すものとする。
 - (1) 認定店から認定辞退届（様式第4号）が提出された場合
 - (2) 第5に規定する認定要件を満たさなくなった場合
 - (3) 公序良俗に反する行為を行ったことが明らかになった場合
- 2 市長は、前項第2号及び第3号の事実を確認するために必要がある場合には、調査を実施することができ、認定店は市長の調査に協力するものとする。
- 3 第1項の規定により認定を取り消した場合は、認定取消通知書（様式第5号）により通知しなければならない。
- 4 認定店は、認定を取り消されたときは、速やかに認定書を市長に返還するものとする。

第15 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年9月1日から施行する。

様式第2号（第6関係）

第 号
年 月 日

様

奥州市長

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定申請について、「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定制度実施要領第6の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 申請者

(1) 販売店等名

(2) 所在地

(3) 代表者氏名

2 認定結果 認定 ・ 否認定

3 認定年月日 年 月 日

4 否認定の理由

様式第3号（第12関係）

年 月 日

奥州市長 あて

所在地：

名 称：

代表者氏名：



（ 担当者 職氏名：
電 話： ）

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定内容変更届出書

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定申請内容について変更があったので、「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定制度実施要領12の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 変更内容	変更前	
	変更後	
2 変更理由		
3 変更年月日		

様式第4号（第13関係）

年 月 日

奥州市長 あて

所在地：

名 称：

代表者氏名：



（ 担当者 職氏名：
電 話： ）

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定辞退届

このことについて、おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定制度実施要領第13条の規定により、認定を辞退しますので、次のとおり届け出ます。

記

1 辞退年月日

2 辞退を希望する理由

様式第5号（第14関係）

第 号
年 月 日

様

奥州市長

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定取消通知書

「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定制度実施要領第14の規定により、認定を取り消しましたので通知します。

記

1 申請者

(1) 販売店等名

(2) 所在地

(3) 代表者氏名

2 認定取消年月日 年 月 日

3 取消理由

4 その他

認定にあたり交付しました「おうしゅう“まるかじり”応援の店」認定書は、速やかに市に返還してください。